

# 暮らしの道を安全にし、安心できる地域づくりに向けて ～生活道路における道路安全診断の導入～

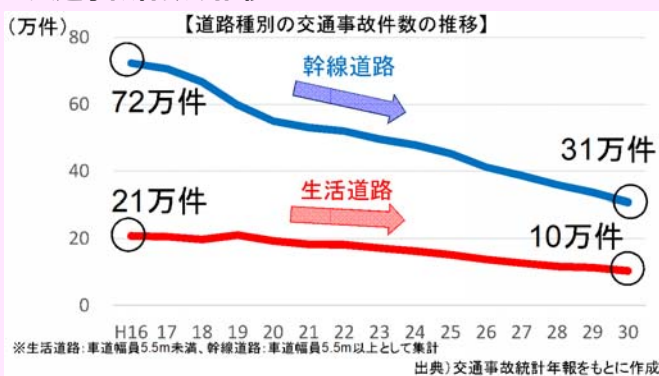
## 背景

生活道路では抜け道として利用する車やスピードを出す車によって、交通事故や危険状況が発生する等の問題があり、交通安全の確保が強く求められています。これまで交通安全対策を進められてきましたが、効果的な対策を打つには様々な課題があります。

- ✓課題①：抜け道利用やスピード超過等、対策すべき課題箇所がデータで分からない。
- ✓課題②：手順や手法が分からなく、効果的な安全対策を検討することが難しい。
- ✓課題③：住民との合意形成が難しく、対策が進まない。

！！道路安全診断は、このような課題の解決に向け、専門家が技術的に支援します。！！  
【生活道路の危険状況】

### ◆交通事故件数の推移



生活道路の交通事故は比較的減っていません。

### ◆通学路での危険状況



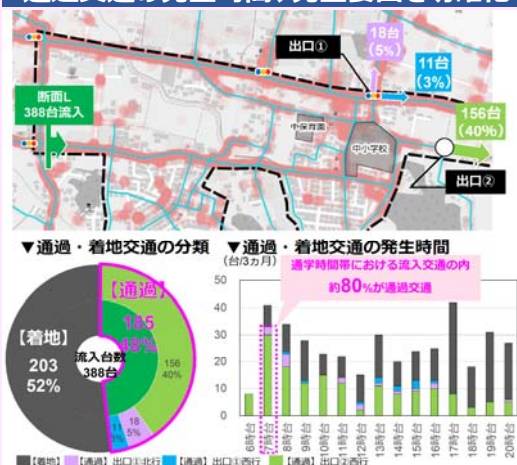
通学路等、身近な道路で危険が発生しています。

## 道路安全診断を導入するメリット

- ✓メリット①：科学的データ分析に基づき、抜け道やスピード超過の箇所を明確にします。
- ✓メリット②：技術基準やマニュアルに基づき、地域の課題を解決する対策を立案します。
- ✓メリット③：専門家が助言し、地域住民との円滑な合意形成を支援します。

### ◆科学的データ分析事例

科学的分析により、生活道路に流入する通過交通の発生時間、発生要因を明確化



### ◆対策立案

地域の課題を解決する対策を立案



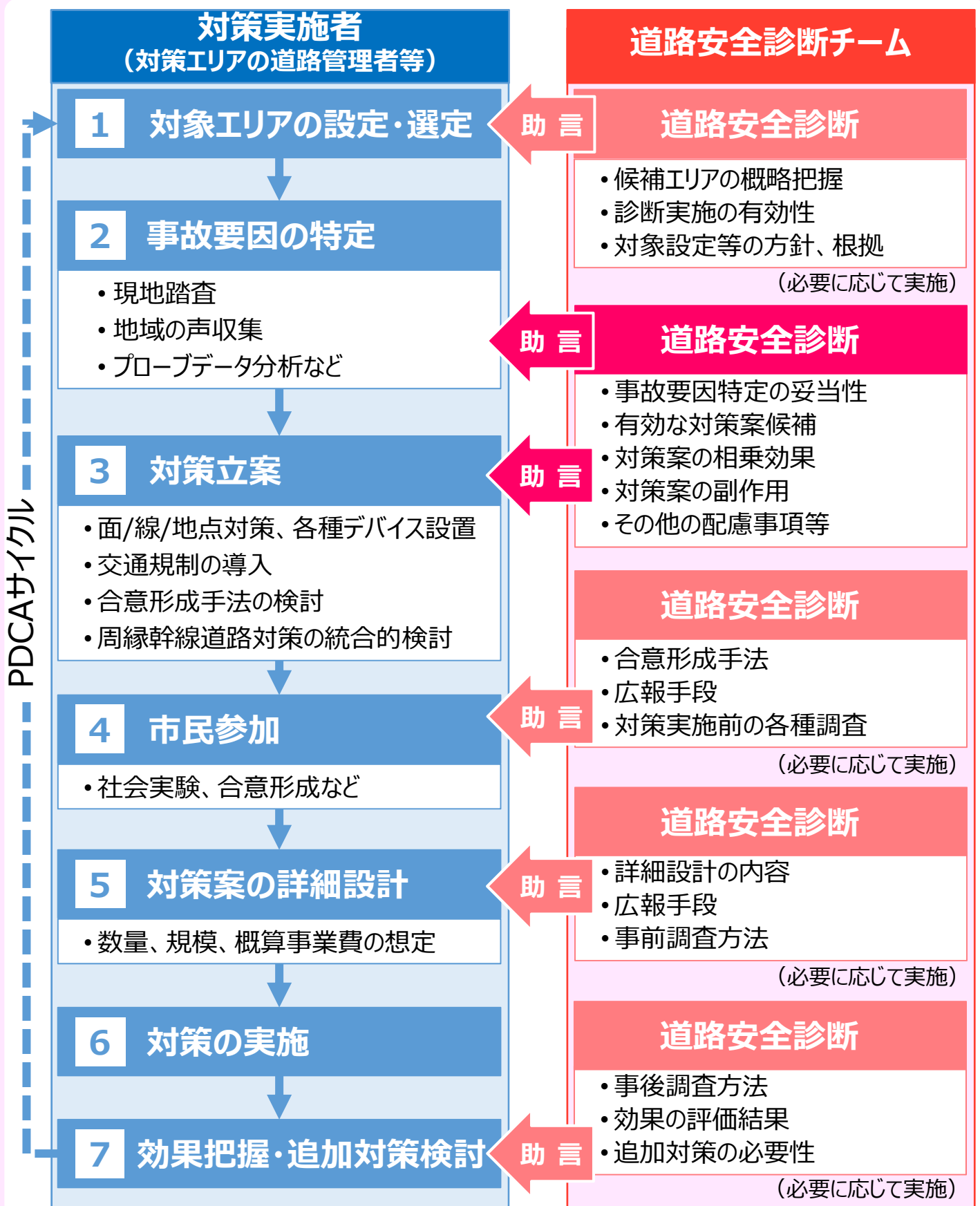
■道路安全診断に関する詳細は、『道路安全診断ガイドライン(案) 2018年7月27日』をご覧ください。

⇒インターネットで **道路安全診断** と検索

## 道路安全診断の基本的な実施方法

交通安全対策検討では、PDCAサイクルを循環させ、実施状況の照査、フォローアップを行うことが重要です。そこで、道路安全診断では、交通安全対策案に対して診断を行います。

さらに必要に応じて、対象箇所の選定、対策の詳細設計・実施、効果評価に対しても診断を実施し、「技術的助言」を行います。





# 道路安全診断の実施事例

国土交通省千葉国道事務所で平成28年度より実施している「道路安全診断（試行）」を紹介します。

## 1 机上会議 | 候補エリアの概略把握

道路管理者が選定した対象エリアについて、診断実施の有効性や対象設定の方針・根拠等を確認し、エリアの課題把握に向けた助言を行う。



◆机上会議風景

## 2 現地診断 | 事故要因の特定

道路管理者が作成したエリアの危険挙動を整理した資料を確認しつつ、現場にて事故要因等の妥当性を確認する。また、対策案策定に向けた各種調査を提案するとともに、対策候補案を検討する。

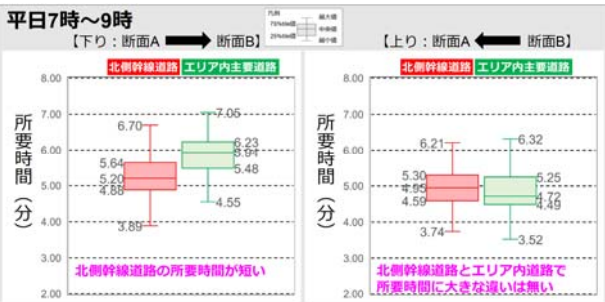
危険因子（課題）	対策方針	対策メニュー（案）
<b>A 道路状況</b> ・相互通行が困難な幅員 ・狭い入口や交差道路が多い ・交差点の複雑性 ・地区内に商業施設があり、エリア外から交通が集中	・道路幅員や道路状況を整理(3路線※) ・歩道空間と車道空間の再配分 ・交差点の明確化 ・交差点通行の主張を明確化	・防通欄等による空間確保 ・幅員や設備に沿った道路幅員の決定 ・一時停止(左方向化)による新たな事故が危険 ・交差点のカラー化 (主従が明確になるように)
<b>B 通過交通</b> ・外周道路のボトルネックを避け区域内に交通流入 ・流入交通が多い ・狭い道路を高速度走行 ・地域内の道路幅に差が少なくメリハリがない	・ETC2.0を活用した通過交通のOoD分析 ・交通規制や道路形状、交通ネットワークを含んだ面的対策 ・速度抑制対策 ・道路幅の再配分 (通過交通の完全排除は出来ない)	・速度抑制(ハンブ、狭帯) ・幅員や設備に沿った交通規制の決定 ⇒流入抑制設備対策(交通規制、狭さく、3rd/4thスト、ハンブ) ⇒流入許容道路への誘導(交通規制、歩道路の変更、歩道整備)
<b>C 歩行者</b> ・多くの区間で歩道未整備 ・通行空間が狭い ・歩道空間が狭い ・歩行者の通行が多い ・歩道が道路に広がる	・道路幅員の整理 ・横断歩道を広げる ・歩道空間の確保 ・歩行者を安全に横断させる	・通字路の変更 ・幅員や設備に沿った道路幅員の決定 ⇒グリーンパレットの拡張(片方に集中) ⇒歩かせたい道路の歩道空間の確保 ・空間の確保(ボラード)の設置 ・横断ルールと横断設備整備
<b>D 外周道路</b> ・外周角の交差点が狭く、ボトルネックとなり渋滞や事故が発生 ・新たな物流施設が建設中であり、さらなる混雑が生じる可能性がある	・通行の円滑化 ・交差点の円滑化 ・ETC2.0を活用した通過交通のOoD分析	・外周道路の強化 ・交差点改良(一部予定あり)
<b>E その他</b> ・校門前での送迎 ・正門の横断歩道幅が狭く ・夜間に対して、狭い ・車が優先されている傾向	・送迎の必要性を確認 ・送迎ルールを確定 ・送迎空間を無くす確保 ・横断歩道の拡張 ・道標改善	・送迎に関するルール及び容量に応じた道路形状(送迎の禁止、駐車空間の確保、西側校门を送迎専用)に設定・・・等 ・横断歩道の拡張を現況の約2倍にする ・スムーズな歩道 ・利用者の意識改革(広報、教育等)

◆現地診断結果および対策候補案

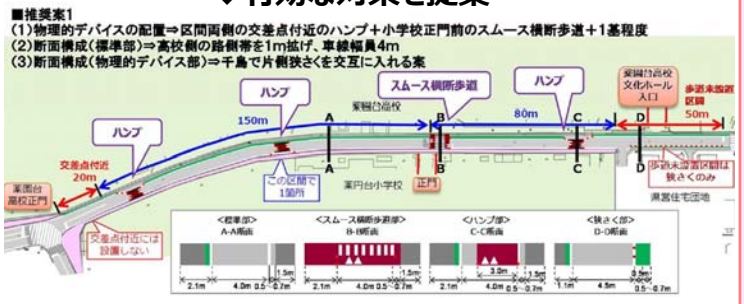
## 3 机上会議 | 対策案の診断・確認

対策策定に必要な科学的分析や道路管理者が検討した対策メニューを確認し、有効な対策案を提案する。

◆科学的分析により幹線・生活道路の所要時間を比較



## ◆有効な対策を提案



## 6 道路管理者による対策実施（千葉県船橋市習志野台地区）

道路安全診断の提案を受けて、道路管理者と警察が連携して対策内容を決定し、地元協議を踏まえ、対策を実施した。

◆地元協議により3連ハンブが採用された

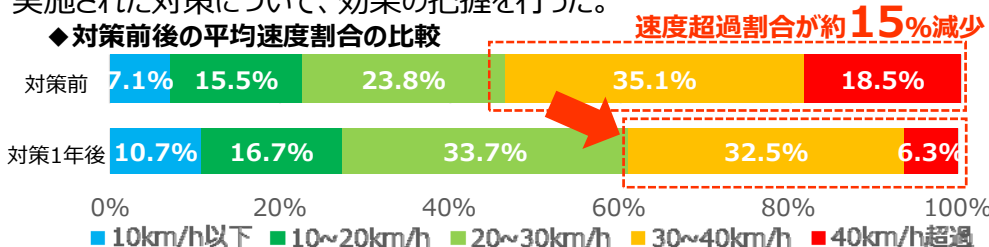


ハンブ設置状況

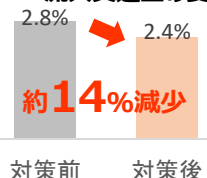
## 7 机上・現地 | 対策効果の評価

実施された対策について、効果の把握を行った。

◆対策前後の平均速度割合の比較



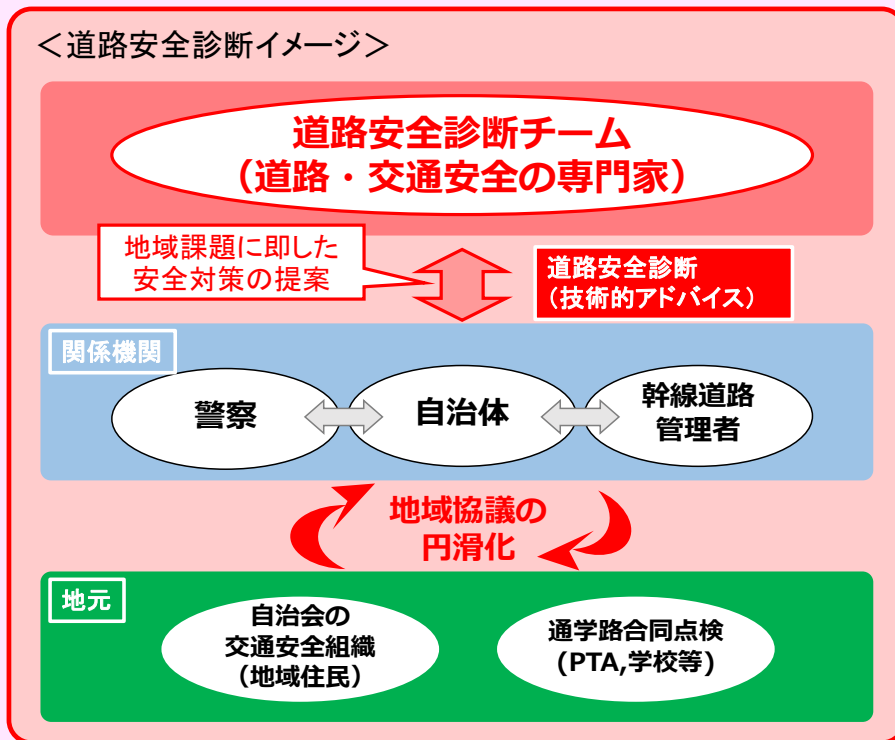
◆対策前後の走行台数の変化(近接する国道を基準とした流入交通量の変化)



## 道路安全診断とは？

道路・交通安全の専門家（学識経験者等）が地域の課題、安全対策について**技術的アドバイス**を行う仕組みであり、**地域住民と問題を共有し、地域特性に即したより効果的な安全対策の提案**を行うものです。

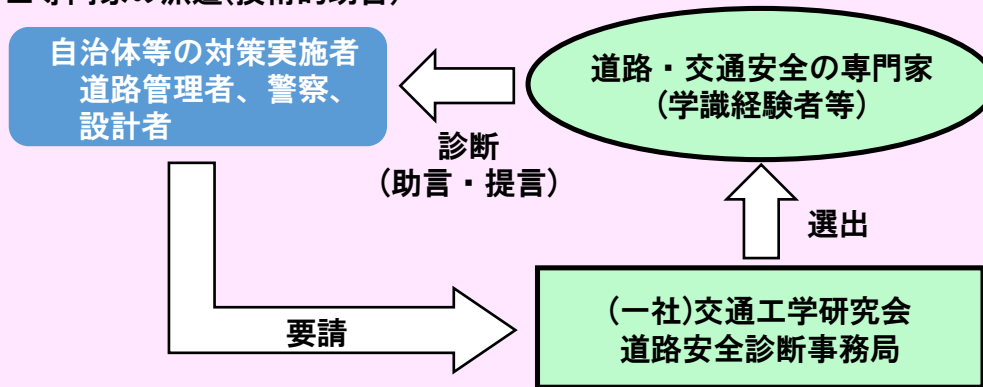
<道路安全診断イメージ>



## 道路安全診断の問合せ

交通工学会では、道路・交通安全の専門家（学識経験者等）を派遣し、マニュアル※等に基づいた**技術的アドバイス**を行います。

### ■専門家の派遣(技術的助言)



※交通工学会では生活道路における対策の検討、実施の進め方や留意点をまとめた「生活道路のゾーン対策マニュアル」を発行しており、自治体等からの要望に応じて説明、講演等を行うことが可能です。

■道路安全診断に関する詳細は、『道路安全診断ガイドライン（案）2018年7月27日』をご覧ください。

⇒インターネットで **道路安全診断** と検索



一般社団法人 交通工学会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-23

<http://www.jste.or.jp/>

問合せ：道路安全診断事務局 E-mail:rsaj@jste.or.jp